

甲府市にお住まいで、18歳以下のお子様
がいらっしゃるご家庭の皆様



令和5年1月1日から

18歳以下の医療費が無料になります！



「甲府市すこやか子育て医療費助成制度」の対象年齢を拡大！

本市では、子育て世帯のより一層の医療費負担の軽減を図り、受診機会を確保するため、令和5年1月1日から、すこやか子育て医療費助成の対象年齢を**高校3年生相当（満18歳に達する日以降の最初の3月31日）**までに拡大します。

すこやか子育て医療費助成とは・・・お子様が病気やケガで保険適用の診療を受けた際の医療費の自己負担分や入院時の食事療養費を助成する制度です。

	令和4年12月末まで	令和5年1月から
対象年齢	0歳～ <u>満15歳</u> →	0歳～ <u>満18歳</u>
通院・入院	無料	
所得制限	なし	

高校1～3年生相当のお子様 がいるご家庭の皆様へ

新たに対象となるお子様（H16.4.2～H19.4.1生）が助成を受けるためには、**受給資格証の交付申請の手続き**が必要です。該当のご家庭には通知
・資格取得申請書等を令和4年8月中旬頃に送付します。

- 【申請期間】 令和4年8月中旬～9月末まで
- 【申請方法】 郵送 ※返信用封筒にてご返送ください。
- 【提出書類】 通知の内容をご確認ください。
- 【交付時期】 申請いただいたお子様の受給資格証は令和4年12月下旬までに発送予定

※該当通知は、お子様の人数に応じてお送りします。
申請書は、**お子様の人数分、記入・提出**が必要です。

※申請書提出後に健康保険被保険者証・世帯状況が変更になった場合等は、**変更の手続きが必要**になりますので、子育て支援課までお問い合わせください。

「すこやか子育て医療費助成受給資格証」 をお持ちのお子様がいるご家庭の皆様へ

現在、受給資格証をお持ちの方については、**対象年齢拡大に伴う手続きの必要はありません。**

令和5年3月末までに、有効期限を延長した新しい受給資格証を送付します。届きましたらお手元にある証は破棄していただき**新しい証をお使いください。**

※「甲府市ひとり親家庭等医療費助成制度」
「甲府市重度心身障害者医療費助成制度」
「生活保護」
の対象者は、引き続きそれぞれの医療制度での助成が優先となります。

すこやか子育て医療費の
対象年齢拡大の詳細はこちら▶



甲府市 子ども未来部 子育て支援課 子育て支援係
☎ 055-237-5674（直通） 8：30～17：15（土日・祝日を除く。）